

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年7月19日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月19日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会の定例会の議題は3つあります。

1つ目が、量子科学技術研究開発機構、QSTですけれども、次期中長期目標策定に向けた見直しということで、QSTは今年度が中長期目標という7年間の目標の期間の最終年になります。なので、今年度中に次の中長期目標というのを決めることになるわけなので、すけれども、それに向けて、今回はその策定に向けた手順の最初のステップとして、業務・組織の見直しに向けた考え方を整理して、今後、外部有識者の会議に諮るといふことの了承を受けるというものになります。

議題の2つ目ですけれども、実用炉に関する規則の改正で、審査実績を踏まえた基準の記載の具体化・表現の改善ということです。

審査実績を踏まえた規制の基準の記載の改善、これは中身を変更するのではなくて表現を改善するということですので、これは毎年度計画的に行っているものであります。今回は2つの項目について改正を行うこととしまして、パブリックコメントを行うということについて諮るものです。2つというのは、具体的は、重大事故の収束に必要な水の供給設備と、あとは格納容器の圧力逃がし装置という2点だということになります。

議題の3つ目ですけれども、原子力安全条約に基づく国別報告書ということです。

原子力安全条約では、3年に1回、各国がそれぞれ取った措置を報告書にまとめて提出するということになっています。ちょうど今年の8月が3年に1回の提出締切りということになっていまして、今週の委員会で案を報告しまして、来週の委員会で決定するということになっているということでもあります。

次が、4ページ目、7月25日の（11）、1F（福島第一原子力発電所）の監視・評価検討会です。

議題は4つありまして、1つ目がALPS（多核種除去設備）の審査状況の報告。

2つ目が、施設定期検査の実施方法ということで、今、1Fの検査というのは、旧検査制

度みたいなやり方でやっているのですけれども、それを新検査制度もできたので、そういったやり方に見直してみたいなことができないかと、そういう議論が行われるそうです。

あとは、議題3と4は、それぞれ、今年の3月の地震とリスク低減目標マップの進捗状況という報告がなされるということになります。

7月25日の(12)ですけれども、核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は常陽でありまして、先週、今週に続きいろいろな論点についてのコメント回答ということになります。順調にいけばここで一段落して、今後、申請書の補正が来る、一応そういうところまで進んでいるということのようです。

最後に、先週も申し上げましたけれども、今週はスケジュールが不規則になっています。

木曜日にこの報道官ブリーフィングがありまして、金曜日に委員長会見があるということになっていますので御注意ください。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—